

## News Release



平成 27 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 野村総合研究所  
代表者名 代表取締役会長兼社長 嶋本 正  
(コード：4307 東証第一部)  
問合せ先 I R 室長 上岡 晋  
(TEL:03-5533-3910 ir@nri.co.jp)

### 日本生命保険相互会社との資本業務提携契約の締結 及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 26 日開催の取締役会において、日本生命保険相互会社(以下「日本生命」といいます。)と業務提携(以下「本業務提携」といいます。)を実施すること、及び日本生命との強固で長期的なパートナーシップの構築に向け、日本生命を割当先とする第三者割当による自己株式処分を行うこと(以下「本第三者割当」といいます。)を決議し、本日、日本生命との間で資本業務提携契約を締結しましたので、お知らせします。

#### 記

#### I. 資本業務提携

##### 1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、保険業界を含むあらゆる業界において、経営課題に対するコンサルティングからシステム開発・運用までの幅広い分野で高品質なソリューションを提供できるという強みを有しています。

日本生命は、これまでも強固なシステム態勢をもとに、ライフステージに応じた必要保障の自在な組み合わせを実現した商品「みらいのカタチ」の提供や、先進的な I T を活用し、ペーパーレスでの手続きを拡大する等、お客様にとって利便性の高い商品開発・事務サービス体制の構築を実現してきました。

当社と日本生命は、これまでも人材交流や、I T に関するコンサルティング、ソリューション提供等を通じて関係を深めてきました。今後も日本生命グループにおける I T 戦略の更なる進化に向けた取組みを加速させるため、平成 27 年 5 月 26 日付で、当社と日本生命との間で業務提携を実施することとしました。

また、当社と日本生命との強固で長期的なパートナーシップの構築に向け、当社が保有する自己株式を日本生命が取得する資本提携を行うこととしました。

##### 2. 資本業務提携の内容等

###### (1) 業務提携について

当社と日本生命は、以下について両社協力し取り組んでいくことを、本日合意しました。

- ・先端情報技術の活用による、更なる効率的かつ盤石なシステム態勢の研究、及び新たな保険ビジネスモデルの検討
- ・相互の人的交流を通じた、保険・I T 領域に精通した高スキル人材の育成

当社は、本業務提携により生命保険業界向け事業基盤の強化とビジネスの拡大を図っていきます。

###### (2) 資本提携について

当社が保有する普通株式 5,618,300 株を自己株式処分により日本生命が取得することにつき合意しました。

なお、日本生命からは、既に保有する株式 1,193,700 株(発行済株式総数の 0.53%)に本第三者割当により取得する株式 5,618,300 株(発行済株式総数の 2.50%)を加えた全保有株式 6,812,000 株(発行済株式総数の 3.03%)について、長期的なパートナーシップの構築に向け保有する意向であることを確認しています。

### 3. 本業務提携の相手先の概要

後記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分 6. 処分予定先の選定理由等 (1) 処分予定先の概要」をご覧ください。

### 4. 日 程

(1) 取締役会決議	平成 27 年 5 月 26 日
(2) 資本業務提携契約締結	平成 27 年 5 月 26 日
(3) 自己株式処分の払込期日	平成 27 年 6 月 10 日

### 5. 今後の見通し

本業務提携が平成 28 年 3 月期当社連結業績に与える影響は軽微です。なお、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせします。

## Ⅱ. 第三者割当による自己株式処分

### 1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 27 年 6 月 10 日
(2) 処分株式数	当社普通株式 5,618,300 株
(3) 処分価額	1 株につき 4,665 円
(4) 調達資金の額	26,209,369,500 円
(5) 処分方法	第三者割当
(6) 処分予定先	日本生命保険相互会社
(7) その他	前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

### 2. 処分の目的及び理由

前記「Ⅰ. 資本業務提携 1. 資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社と日本生命は、今後日本生命グループにおける IT 戦略の更なる進化に向けた取組みを加速させるため、平成 27 年 5 月 26 日付で本業務提携を実施することとしました。当社と日本生命は、本業務提携に係る協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには、日本生命が長期的なパートナーシップの構築に向け当社株式を保有することで、将来にわたり確固たる関係を構築していくことが重要であると判断し、本業務提携と合わせて、資本提携を実施することとしました。

その方法については、この資本提携が本業務提携と一体として実施されるものであり迅速かつ確実に実施することが求められることから、第三者割当による自己株式処分が最善の方法であると判断しました。

なお、後記「6. 処分予定先の選定理由等 (3) 処分予定先の保有方針」に記載のとおり、日本生命が本第三者割当により取得する株式を長期的なパートナーシップの構築に向け保有する意向であることを確認しており、本第三者割当による株式は株式市場へ流出しないと考えられるため、流通市場への影響は軽微であると考えています。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
26,209,369,500	5,000,000	26,204,369,500

(注) 発行諸費用の内訳は、弁護士費用、書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当により調達した資金は、以下の設備投資に充当する予定です。なお、設備投資に必要な資金の残額については、自己資金を充当する予定です。

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
データセンター建設 (大阪府)	10,000	平成 27 年 6 月～平成 28 年 3 月
顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発	24,000	平成 28 年 3 月期

(注) 実際に支出するまでは、運転資金とともに運用を行う予定です。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金の前記設備投資への充当は、当社の業務運営に資するものであり、また当社の財務基盤の更なる強化につながることから、合理性があると考えています。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額は、平成 27 年 5 月 25 日(取締役会決議日の前営業日)から遡った 1 カ月間の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値を基準に、その 3%ディスカウントとなる 4,665 円(円未満切捨て)としました。

直近 1 カ月間の平均株価を基礎としたのは、当社の企業価値を適切に表すものと判断したためであり、日本生命との協議を経て決定しました。また、ディスカウント率については、本第三者割当により生じる 1 株当たりの株式価値への影響、及び日本生命との関係強化を通じて本業務提携の効果の最大化を図ることによる中長期的な株主価値の向上等を総合的に勘案したうえで、日本生命との協議を経て決定しました。

なお、払込金額 4,665 円は、平成 27 年 5 月 25 日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社株式の終値 4,945 円に対し 5.7%のディスカウント、直前 1 カ月間の終値の平均値 4,809 円(円未満切捨て)に対し 3.0%のディスカウント、直前 3 カ月間の終値の平均値 4,565 円(円未満切捨て)に対し 2.2%のプレミアム及び直前 6 カ月間の終値の平均値 4,195 円(円未満切捨て)に対し 11.2%のプレミアムとなります。

当該払込金額は、直近の当社株式の市場価格を基礎としており、また日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠する範囲のものであることから、割当先にとって特に有利な金額ではないと当社は判断しています。

また、取締役会に出席した監査役 4 名全員(うち 3 名は社外監査役)から、当該払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基礎とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、特に有利な金額ではない旨の意見を得ています。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により処分する株式数は 5,618,300 株(議決権数 56,183 個)であり、平成 27 年 3 月 31 日現在における当社の発行済株式総数 225,000,000 株に対する割合は 2.50%(平成 27 年 3 月 31 日現在の総議決権数 2,026,207 個に対する割合は 2.77%)となり、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社は、本第三者割当は調達資金を前記「3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な用途」記載の設備投資に充当することにより当社の業務運営に資するものであり当社の財務基盤の更なる強化につながることで、また、前記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり本第三者割当は割当予定先である日本生命との業務提携に合わせて行うものであり本業務提携が当社の企業価値の向上につながることから、本第三者割当による株式の処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しています。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要（平成 27 年 3 月 31 日現在）

(1) 名 称	日本生命保険相互会社		
(2) 所 在 地	大阪府大阪府中央区今橋三丁目 5 番 12 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 筒井義信		
(4) 事業内容	生命保険業		
(5) 基金の総額	1,250,000 百万円（基金償却積立金の額を含む。）		
(6) 創立年月日	明治 22 年 7 月 4 日		
(7) 発行済株式数	該当事項はありません。		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	70,783 人（連結）		
(10) 大株主及び持株比率	該当事項はありません。		
(11) 当事会社間の関係			
資本関係	日本生命は、当社株式を 1,193,700 株保有しています。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	当社は、日本生命に対しシステム開発・製品販売及び運用サービス等の提供を行っています。また、日本生命から資金の借入れがあります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(12) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連 結 純 資 産	2,471,169 百万円	4,001,471 百万円	4,814,051 百万円
連 結 総 資 産	51,166,914 百万円	55,165,611 百万円	57,090,238 百万円
連 結 経 常 収 益	7,167,921 百万円	7,201,337 百万円	6,829,236 百万円
連 結 経 常 利 益	487,841 百万円	402,234 百万円	523,240 百万円
連 結 当 期 純 剰 余	224,903 百万円	247,937 百万円	247,152 百万円

(注) 当社は、処分予定先が同社ホームページにおいて公開している反社会的勢力に対する基本原則や反社会的勢力に対する取組み等の反社会的勢力への対応を確認することにより、また、同社が生命保険会社として保険業法に基づき金融庁の監督及び規制を受けていることから、同社又は同社の役職員は反社会的勢力ではなく、また反社会的勢力とは一切関係していないと判断しています。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記「2. 処分の目的及び理由」をご覧ください。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先から、既に保有する株式 1,193,700 株（発行済株式総数の 0.53%）に本第三者割当により取得する株式 5,618,300 株（発行済株式総数の 2.50%）を加えた全保有株式 6,812,000 株（発行済株式総数の 3.03%）について、長期的なパートナーシップの構築に向け保有する意向であることを確認しています。

なお、当社は、払込期日から 2 年間に於いて、処分予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社に書面にて報告すること、当該報告の内容を当社が東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を、処分予定先から受領する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である日本生命が同社ホームページにおいて公表している平成 27 年 2 月 13 日付「平成 26 年度第 3 四半期報告について」に記載の総資産、純資産、現金及び預貯金並びに経常収益等の状況を確認した結果、同社は本第三者割当の払込みに必要かつ十分な現預金を保有していると判断しています。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (平成 27 年 3 月 31 日現在)		処分後	
野村アセットマネジメント(株)	19.28%	野村アセットマネジメント(株)	19.28%
野村ファシリティーズ(株)	8.27%	野村ファシリティーズ(株)	8.27%
(株)ジャフコ	6.67%	(株)ジャフコ	6.67%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	5.94%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	5.94%
野村ホールディングス(株)	5.78%	野村ホールディングス(株)	5.78%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3.19%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3.19%
NR I グループ社員持株会	3.15%	NR I グループ社員持株会	3.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.21%	日本生命保険相互会社	3.03%
全国共済農業協同組合連合会	1.88%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	2.21%
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	1.76%	全国共済農業協同組合連合会	1.88%

- (注)1. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 27 年 3 月 31 日現在の持株数を基準に記載しています。  
 2. 上記のほか自己株式が 22,365,348 株(平成 27 年 3 月 31 日現在)あり、処分後は 16,747,048 株となります。ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降の新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

8. 今後の見通し

本第三者割当が平成 28 年 3 月期当社連結業績に与える影響は軽微です。なお、開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認の手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	363,891百万円	385,932百万円	405,984百万円
連結営業利益	43,967百万円	49,816百万円	51,486百万円
連結経常利益	45,858百万円	52,360百万円	52,942百万円
連結当期純利益	28,612百万円	31,527百万円	38,880百万円
1株当たり連結当期純利益	145.29円	158.75円	194.47円
1株当たり配当金	52.00円	56.00円	70.00円
1株当たり連結純資産	1,464.11円	1,657.15円	1,942.27円

(注) 平成27年3月期の業績については、本日現在、金融商品取引法に基づく監査法人による監査手続は終了していません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成27年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	225,000,000株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	1,648,000株	0.73%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 「潜在株式数」は、新株予約権(ストックオプション)に係るものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始値	2,092円	2,416円	3,315円
高値	2,470円	3,640円	4,690円
安値	1,566円	2,245円	2,916円
終値	2,416円	3,260円	4,520円

② 最近6か月間の状況

	平成26年 12月	平成27年 1月	2月	3月	4月	5月
始値	3,690円	3,715円	3,960円	4,180円	4,515円	4,735円
高値	3,875円	4,105円	4,200円	4,690円	4,885円	4,950円
安値	3,560円	3,550円	3,925円	4,110円	4,345円	4,660円
終値	3,705円	4,025円	4,185円	4,520円	4,745円	4,945円

(注) 平成27年5月の株価については、平成27年5月25日までのものです。

③ 処分決議日前営業日株価

	平成 27 年 5 月 25 日
始 値	4,910 円
高 値	4,945 円
安 値	4,895 円
終 値	4,945 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分期日 : 平成 27 年 6 月 10 日  
(2) 処分株式数 : 当社普通株式 5,618,300 株  
(3) 処分価額 : 1 株につき 4,665 円  
(4) 処分価額の総額 : 26,209,369,500 円  
(5) 処分方法 : 第三者割当  
(6) 処分予定先 : 日本生命保険相互会社  
(7) 処分後の自己株式数 : 16,747,048 株  
(8) その他 : 前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 処分後の自己株式数は、平成 27 年 4 月 1 日以降の新株予約権の行使及び単元未満株式の買取りによる変動数は含めていません。

以 上